



ご意見ください

パブリックコメント(市民意見提出制度)

市がつくる計画や条例などの策定過程において、意見や提案を出して、まちづくりに参加しましょう。

問い合わせ 制度については広報広聴課(市庁舎3階、☎65・4109)、各案件については各担当課

パブリックコメント(市民意見提出制度)って?

市が市民の皆さんの暮らしに関わる重要な計画や条例などを策定するときに、概要をまとめた「素案」などの段階で市民の皆さんに公表して、意見を募集します。いただいた意見を考慮して最終決定していく一連の手続きを「パブリックコメント」といいます。

内容は各コミセンや市ホームページで公開
意見の募集は、随時広報おびひろや報道機関などを通じてお知らせします。素案などの資料や募集要領は、各コミセンや担当課などで公開するほか、市ホームページに掲載します。

意見を募集します

◆第3次帯広市食育推進計画(原案)

市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かな生活を実践することを目指し、総合的、計画的に「食育」を進めていくための第3次計画を策定します。

意見募集期間11月21日(月)～12月20日(火)

意見提出先・担当課農政課(川西町基線61、☎59・2323)

◆第2期帯広市消費生活基本計画(原案)

複雑・多様化する消費者問題に対応し、市民の消費生活の安定と向上を図るための基本方針や施策、取組内容を示す計画の第2期

計画を策定します。

意見募集期間11月25日(金)～12月26日(月)

意見提出先・担当課安心安全推進課(市庁舎3階、☎65・4132)

◆(仮称)帯広市公共施設マネジメント計画(案)

社会経済情勢の変化などに対応し、長期的な視点を持って公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む公共施設マネジメントの基本的な方針や考え方を示す計画を策定します。

意見募集期間12月1日(木)～翌年1月4日(水)

意見提出先・担当課企画課(市庁舎5階、☎65・4105)

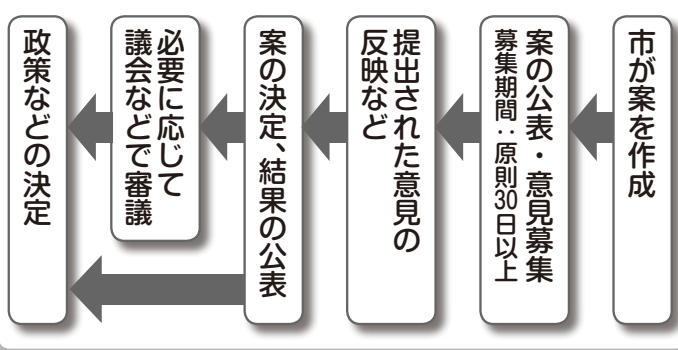
◆第2期帯広市耐震改修促進計画(原案)

地震による被害から市民の生

意見は郵送・直接・ファクス・Eメールで

意見募集期間内に、案件名、氏名、住所、意見の箇所と内容を書いて、担当課へ提出してください。詳細は募集要領をご覧ください。

パブリックコメントの大まかな流れ



成人の集い

新たな門出を祝う

問い合わせ

青少年課(市庁舎3階、☎65・4162)

1月8日(日)開催

帯広市では、「成人の日」の前日に、新成人を祝い、大人としての自覚を持ってもらうために、「成人の集い」を実施しています。

当日は、オープニングセレモニーや新成人の懐かしい映像の上映で会場を盛り上げます。成人としての喜びを分かち合い、旧友との再会を楽しみましょう。



受け付けをしてから入場します

対象平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人
日時1月8日(日)、14時～15時(13時受付開始)

場所市民文化ホール(西5南11) 持ち物

▽市内に住民登録がある人
12月上旬に送付する案内はがき
▽市内に住民登録がない人、案内はがきを紛失した人
運転免許証や学生証などの生年月日が確認できる物



晴れ着姿で写真を撮るパチリ

素晴らしい晴れの日にするために... 大人としての自覚を持って参加しましょう

○会場でのマナー

- 会場内は全面禁煙です。屋外の指定された場所以外では、喫煙できません。
- 酒類の持ち込みは禁止です。大ホール内は飲食も禁止です。

○入場を断る場合

- 飲酒している人
- ※飲酒が疑われる場合、呼気検査をお願いすることがあります。

○退場となる迷惑行為

- 物を投げる、蹴る
- 野次や大声を上げる
- 式典の進行を妨げる
- その他、主催者の注意・警告などに従わない

※退場となった人は、再入場できません。

